

PL 法が施行され 20 年が経ちました。モバイルを使い誰でもインターネットを介し国境のないグローバルな情報社会になりました。産業界も消費者もその恩恵をうけている一方では、様々な商品に起因した新たな問題、特にこれまで産業界と消費者に大きな壁となっていたについては、企業規模に関わらず企業経営に大きな負担となり、風評被害を伴い、有効な対応策ができていません。

製品の安全を達成するための研究を本格的に行うために、各方面の専門家が集結し、本年 4 月 1 日に一般社団法人 PL 研究学会が設立されました。研究テーマの中でも特に産業界に深く関わる取扱説明書や保険環境等を担当する「消費者対応研究部会」を下記の通り開催します。ぜひご参加ください。

開催日 平成 27 年 8 月 7 日 (金)
開催時間 午後 2:30 ~ 午後 4:30
開催場所 板橋グリーンホール 101 会議室
 〒173-0015 東京都板橋区栄町 36-1

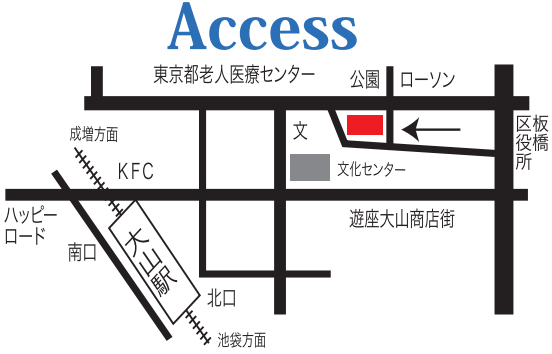
【消費者対応研究部会の方向性】

消費者に対する製品の説明は流通機構が複雑になっている現代では、ともすれば十分な情報伝達ができないこともあります。店舗の従業員が完全な製品知識を持合わせていないことが少なくないという状況があるからです。そこで取扱説明書の記述(使用上の警告を含む)が、事業者と消費者を結びつけるものとして大切なツールとなりますので、この取扱説明書の記述方策(警告を含む効果的な利用方法の伝達)の研究が大事になります。これについては消費者教育推進法(2012年制定)の考え方を基に、単に学校教育のみではなく社会教育(生涯教育)も考え合わせ研究していくことが求められるでしょう。

【主な研究テーマ(予定)】

- 取扱説明書の記述モデルの学会原案作成(家電製品、日常製品、医薬品、医療用品、食品など)・・・判例研究、使用実態などを踏まえ一定の方法性を示すこととしたい。業界団体との協議も求められよう。
- 取扱説明書のモバイル化の提案(具体案検討と今後の課題)
- 製品の安全を進めるための消費者教育のあり方の検討(日本消費者教育学会などとの協賛)
- 消費者・社会人教育のあり方、具体的な方法(例えば PL 検定の実施や製品の安全に関する教科書策定など)
- 被害者早期救済のための保険制度やその環境などの研究

部会長 PL 研究学会会長 大羽 宏一(学会 HP より転記)



※近くにコイン式駐車場がありますが、東武東上線ご利用の場合、池袋から各駅停車で3駅です。出来るだけ、電車をご利用ください。

会場アクセスについて
 会場: 板橋 グリーンホール
 電話: 03-3579-2221
 (東武東上線「大山駅」下車5分、都営地下鉄三田線「板橋区役所前」下車5分)

会場アクセス HP



参加費無料
 一般の方も参加できます

モバイルでのお申し込みはこちらから

申し込みフォーム 当学会 HP

※全てご記入ください。

ご氏名	連絡先住所 〒 -		
勤務先法人・団体などの名称	ご職業(役職)		
連絡先電話(携帯優先)	メールアドレス		
当学会会員は <input checked="" type="checkbox"/> してください。	<input type="checkbox"/> 特別会員	<input type="checkbox"/> 正会員	<input type="checkbox"/> 準会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員

詳しくは <http://aplics.org> FAX での申し込みは 03-3962-5515